当用紙提出の流れ：カウンセラーが記入し、地区の事務所で全継続奨学生分を取りまとめて奨学会へ報告。

カウンセラー・クラブ → ガバナー事務所・地区事務所 ▶▶▶ 奨学会

2025年4月末迄　　2025年5月10日迄

地区への提出期限 2025年4月末

継続カウンセラー 奨学生資格確認報告

期限に間に合うように、奨学生に以下1、2の資格をご確認いただき、地区へご報告ください。

【確認方法】

①下記地区番号、氏名などをご記入ください。

②奨学生に以下１、２の証明書を提示してもらい、確認項目にチェックを入れて奨学生の資格をご確認ください。証明書については、以下の見本をご参照ください。

③確認が完了したら**当用紙のみをガバナー事務所（地区事務所）にメールやFAXなどでご提出ください。当用紙および「在学証明書」原本はクラブで３年間保管してください。**

※下記１．２の奨学生の資格が満たされていない場合は、奨学会までご連絡ください。（TEL 03-3434-8681）

地区番号：	奨学生番号：	世話クラブ：　　RC
奨学生氏名：		
カウンセラー氏名：		カウンセラー昼間の連絡先：

１．「在留カード」：在留資格を確認してください。

□	氏名	本人のものかを確認する
□	在留資格	奨学生は、「留学」であること（地区奨励奨学生：この他「研修」、「文化活動」。難民、避難民：「定住者」、「特定活動」等）
□	在留期限	2025年4月1日以降であること

２．在学証明書：奨学生として採用された時と同じ所属かを確認してください。

□	発行日	2025年4月1日以降発行のもの
□	氏名	本人のものかを確認する
□	在籍校・学部・研究科	採用時と同じであること：採用時の情報は、世話依頼の時に配布した「奨学生情報」でご確認ください。

◈ 証明書の見本

▶ 在留カード

法務省入国管理局により、中長期滞在者の外国人に対して常時携帯が義務付けられています。

▶ 在学証明書

学校で発行される証明書となります。

○○号

在　学　証　明　書

■■大学大学院
■年次
氏名 ■■
生年月日

入学年月：20■■年4月
課　　程：修士課程
研 究 科：■■研究科
専　　攻：■■専攻

上記のとおり在学中であることを証明します。

令和　年　月　日
○○大学
学長　○○　○

※海外学友会推薦奨学生と4月時点で休学している奨学生は提出不要です。

地区への提出期限：2025年4月末